

平成 21 年度 決算に係る

定期監査調書  
決算審査

平成 22 年 7 月

生活環境部 くらしの安心局 くらしの安心推進課

## 目

## 次

1 前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
(3) 決算審査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3 組織及び業務調べ	1
4 職員の定員、現員調べ	2
5 役付職員の調べ	2
6 主な事業に関する調べ	3
7 決算調書(総括表)	9
8 事業別実施状況調べ	10
9 予備費の充用調べ	12
10 縢越関係調べ	12
(1) 繙続費遞次縢越調べ	
(2) 縢越明許費調べ	
(3) 事故縢越調べ	
11 収入証紙取扱額調べ	12
12 収入事務処理状況調べ	13
(1) 分担金及び負担金	
(2) 使用料	
(3) 手数料	
(4) 財産収入	
(5) 寄付金	
(6) 諸収入	
13 税外収入未済額調べ	14
14 未収金回収促進のための取り組み状況調べ	14
15 税外収入不納欠損額調べ	14
16 債務負担行為の状況調べ	14
17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	15
(1) 負担金	
(2) 補助金	
(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
(3) 交付金	
(4) 委託料	
18 工事請負費調べ	24
19 財産に関する調べ	24
(1) 公有財産	
(2) 金券類の受払状況	
(3) 基金	
(4) 債権	
20 財産の貸付及び使用許可調べ	28
(1) 土地及び建物	
(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	
21 借受不動産明細調べ	28
22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	28
(1) 職員住宅	
(2) 職員駐車場	
23 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	29
24 寄附物件の受納状況調べ	29
25 備品の処分状況調べ	29
26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	29
27 貸付金等状況調べ	29
(1) 総括表	
(2) 償還状況	
28 意見、要望等	29

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指 摘 事 項 該当なし
- (2) 監 査 意 見 該当なし
- (3) 決 算 審 査 意 見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

指摘事項なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
くらしの安心推進課	食の安全担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生に関すること</li> <li>・ふぐ処理師に関すること</li> <li>・肥料（分析・鑑定を除く）及び農薬に関すること</li> <li>・不当景品類及び不当表示に関すること</li> <li>・食品の品質表示に関すること</li> </ul>
	くらしの安全担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること</li> <li>・理美容所、旅館、興行場等生活衛生関係営業関係者に関すること</li> <li>・温泉に関すること</li> <li>・建築物衛生・清掃衛生の改善・向上に関すること</li> <li>・調理師、製菓衛生師に関すること</li> <li>・と畜場及びと畜に関すること</li> <li>・食肉衛生検査所に関すること</li> <li>・適正な計量の確保に関すること</li> <li>・家庭用品の品質表示及び消費生活用製品の安全に関すること</li> <li>・動物の愛護及び管理に関すること</li> <li>・狂犬病予防に関すること</li> <li>・災害時の生活関連物資の調達に関すること</li> </ul>
	地域安全担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全対策の総合企画及び連絡調整に関すること</li> <li>・交通事故相談に関すること</li> <li>・犯罪のないまちづくりの推進に関すること</li> <li>・犯罪被害者の支援に関すること</li> </ul>

4 職員の定員、現員調べ

区分 種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	22.4.1 現 在	21.4.1 現 在							
定 員	8	5	6	6	0	1	14	12	
現 員	9	7	6	6	0	1	15	14	・局長(事務) 1を含む ・県警併任職員(事務) 1は、定数上 県警
過不足(△)	1	2	0	0	0	0	1	2	育児休暇取得中の職員 1名
臨 時 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	4	4	0	0	0	0	4	4	くらしの安心推進課及び鳥取・倉吉 ・米子交通事故相談所に各 1名配 置。

5 役付職員の調べ

(平成22年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間	備 考
局 長	松田 佐恵子	年 0 月 3	22.4.1~ くらしの安心局局長
課 長	山口 博	1 月 3	21.4.1~ くらしの安心推進課課長
参 事	(兼) 山下 博教	0 月 3	22.4.1~ くらしの安心推進課参事 兼鳥取交通事故相談所所長
課長補佐兼主幹	(兼) 中村 吉孝	2 月 3	20.4.1~ くらしの安心推進課課長補佐兼主幹 兼鳥取交通事故相談所次長
主 幹	松本 尚美	0 月 3	22.4.1~ くらしの安心推進課主幹
主 幹	(併) 津村 裕邦	1 月 3	21.3.26~ くらしの安心推進課主幹(警察併任)

## 6 主な事業に関する調べ

事業名	概要																
(交通対策費) 交通安全対策推進事業 決算額 6,087千円 (財源内訳) 一般財源 6,087千円 ○将来ビジョン 大項目：3 守る 中項目：(2) 暮らしの安全・充実	<p>ア 目的及び事業の実施状況        (ア) 目的        　交通事故のない安全で安心な地域社会の実現のため、第8次鳥取県交通安全計画を踏まえた交通安全に関する広報啓発活動を実施する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況        ① 第41回鳥取県交通安全県民大会        　【概要】        　開催日時・場所 平成21年11月17日（月）とりぎん文化会館        　参加人員 500人        　講演内容 「交通安全は心のゆとりから」（講師：笑福亭松枝氏）        ② 高齢者交通安全対策        　地域における交通安全教育等の指導的役割を担う高齢者を養成するため、参加・体験・実践型の交通安全講習会を東・中・西部の指定自動車学校に委託し実施した。        ③ 飲酒運転根絶対策        　飲酒運転に対する県民の意識改革を進めるとともに、常習飲酒者、多量飲酒者の減少を図るため、飲酒運転者等に対する罰則やアルコールの影響、専門相談機関等を盛り込んだリーフレットを作成し、広報啓発活動を実施した。        ④ 自転車マナーアップ事業        　自転車は、その利用ニーズが高まっている一方で、交通事故による負傷者数に占める自転車運転中の負傷数の割合は増加傾向にあることから、自転車のルールや利用時の注意事項を明記した看板を作成し、県立公共施設に設置した。</p> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点        　高齢者等が交通事故に遭っている現状を踏まえ、高齢者が参加したくなるよう講演に落語家を活用するなど内容を工夫しながら交通安全県民大会や交通安全研修会を実施した。        　市町村、関係機関団体が効果的に交通安全活動が推進できるよう、引き続ききめ細かな事故分析情報や活動資料等を提供した。</p> <p>ウ 成果        　交通事故による死亡者数は増加したものの、人身事故件数、負傷者数は減少した。        　【参考】交通事故死者数等について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死者数</td> <td>30人</td> <td>37人</td> <td>昨年比 +7人</td> </tr> <tr> <td>死傷者数</td> <td>2,763人</td> <td>2,476人</td> <td>昨年比 -287人</td> </tr> <tr> <td>人身事故件数</td> <td>2,138件</td> <td>1,952件</td> <td>昨年比 -186件</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 課題        　○「交通ルールの遵守、交通マナーの実践は、県民の義務」であることを県民一人ひとりに浸透させるための広報啓発と体系的な交通安全教育のさらなる推進が必要である。        　○増加傾向にある交通死亡事故を減少させるため、死亡事故の62.2%（H21年度）を占める高齢者の交通死亡事故と歩行中・自転車乗用中の死亡事故を抑止するための取組強化が必要である。</p>	区分	H20	H21	備考	死者数	30人	37人	昨年比 +7人	死傷者数	2,763人	2,476人	昨年比 -287人	人身事故件数	2,138件	1,952件	昨年比 -186件
区分	H20	H21	備考														
死者数	30人	37人	昨年比 +7人														
死傷者数	2,763人	2,476人	昨年比 -287人														
人身事故件数	2,138件	1,952件	昨年比 -186件														

事業名	概要
(社会福祉総務費) 犯罪のないまちづくり普及啓発総合事業	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 県民の防犯意識を高め、地域の自主防犯活動の活性化や防犯環境整備を推進すること（犯罪のないまちづくり）により、県民が犯罪に脅えることなく安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図ることを目的とする。
決算額 2,081千円	(イ) 事業の実施状況 ① 総合的意欲啓発の推進 ポスター、リーフレット等を使用した広報活動により、県民の防犯意識を醸成。 ② 地域安全フォーラム（県警、県防犯連合会と共に） 【概要】 開催日・場所 平成21年10月14日（水）とりぎん文化会館小ホール 参加者数 500人 講演 「地域ぐるみで取り組む防犯のまちづくり」（講師：小田啓二氏） ③ 防犯リーダー研修会の開催 地域における防犯活動を主導的に推進していく防犯リーダーを養成することを目的に東部、中部、西部の3会場において講演等、専門的知識の習得に向けた研修会を実施。
（財源内訳） 国庫支出金 481千円	イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし
一般財源 1,600千円	ウ 成果 犯罪認知件数の減少（昨年比－160件） ※平成20年：6,005件、平成21年：5,845件 【参考】 犯罪認知件数とは… 刑法犯について、被害の届出、告訴・告発等によりその発生を警察が確認した件数
○将来ビジョン 大項目：3 守る 中項目：(2) 暮らしの安全・充実	エ 課題 犯罪認知件数は減少しているが、いまだ子どもに対する声掛け事案等が多く発生している等の憂慮すべき状況下にあり、引き続き、県民の防犯意識の醸成を図る必要がある。

事業名	概要
(社会福祉総務費) 犯罪被害者等相談・支援事業費  決算額 529千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況            (ア) 目的            県民への意識啓発や、犯罪被害からの回復に向けた支援施策を実施することにより、犯罪被害者等（被害者及び家族、遺族）の権利利益が守られ、再び平穏な暮らしが営めることを目的とする。</p> <p>(イ) 事業の実施状況            ① 鳥取県被害者支援フォーラムの開催（とっとり被害者支援センター、県警と共に）  <b>【概要】</b>            開催日・場所 平成21年11月12日（木） とりぎん文化会館梨花ホール            参加者数 約400人            内 容 講演「少年犯罪遺族として生きて」            ・講師 高松由美子（被害者遺族）            パネルディスカッション            ・テーマ「被害者の現状と支援について ほか」</p> <p>② 犯罪被害者支援上映会「ゼロからの風」（とっとり被害者支援センター共催）            ・倉吉会場 平成21年11月29日（日） 倉吉交流プラザ「視聴覚室」            参加者数 50人            ・米子会場 平成21年12月6日（日） 米子市文化ホール「イベントホール」            参加者数 40人</p> <p>③ 犯罪被害者支援ハンドブックの作成            ・犯罪被害者等の支援に携わる各機関・団体の職員等の執務に役立てるため、関係機関・団体が行っている支援や連携先等を記載した「ハンドブック」を作成配付（1,500部）</p>
○将来ビジョン 大項目：3 守る 中項目：(2) 暮らしの安全・充実	<p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点            犯罪被害者の置かれた立場を広く県民に理解していただくため、「とっとり被害者支援センター」や県警察と協働した広報活動に加え、犯罪被害者等の支援に携わる関係機関・団体の職員等のためのハンドブックを作成した。</p> <p>ウ 成果            犯罪被害者等の支援に携わっている市町村等の関係機関・団体の職員に対して、犯罪被害者等支援の留意事項や被害者が利用できる支援や関係連絡先を示すことにより、基本的な事項への理解が進んだ。</p> <p>エ 課題            県民への広報啓発に取り組み「とっとり被害者支援センター」の存在などへの周知が図られてきてはいるものの、県民一般への犯罪被害者等の置かれた状況や支援の必要性について、なお一層の啓発が必要である。</p>

事業名	概要
(食品衛生指導費) 決算額 46,356千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況            (ア) 目的 県民の食の安全の確保を目的とする。            (イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者、製造・加工業者、流通販売業者、消費者及び学識経験者を委員とする「鳥取県食の安全推進会議」を開催し「平成22年度食品衛生監視指導計画」を策定した。</li> <li>・食品事業者等と消費者団体によって構築する「食の安全ネットワーク」の情報共有を促進するために、「食の安全フォーラム」を開催し、ネットワーク登録団体による活動報告、意見交換会を実施した。</li> <li>・県内の児童に対し、食品に対する興味・関心を深めてもらうことを目的とし、夏休みに行った自由研究のうち食品に関するものを報告してもらう「キッズリポーター」を募集し、特に優秀な応募作品5点を表彰した。また、「食の安全フォーラム」において、児童による発表会、作品展示会を実施し、広く取組を紹介した。</li> <li>・県民に食品衛生行政に参画してもらうため、「食の安全モニター」制度を新設し、日常的に利用する販売店等の衛生管理等のモニタリングを実施した。</li> <li>・自主衛生管理を促進するため、衛生管理に積極的に取組んでいる事業者を県が認定する「食の安全認定制度（クリーン・パス）」に新たに3事業者が認定された。</li> </ul>
(財源内訳) 国庫支出金 5,858千円 手数料 33,945千円 一般財源 6,545千円 その他 8千円	
食の安全推進事業 ○将来ビジョン 大項目：3 守る 中項目：(2) 暮らしの安全・充実	<p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の食品安全施策に関して、パブリックコメント、電子アンケート等を積極的に実施し、引き続き広く県民の意見を集め施策に反映するようにした。</li> <li>・食品衛生行政への県民参画を促進するため、児童も含め広い範囲の県民の方が参加できる事業を展開した。</li> </ul> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種手法により施策に積極的に県民などからの意見を取り入れることができた。            「次年度食品衛生監視指導計画」に対するパブコメ、電子アンケート数            19年度：パブコメ=5件、電子アンケート=未実施            20年度：パブコメ=3件、電子アンケート=97件            21年度：パブコメ=15件、電子アンケート=104件</li> <li>・「キッズリポーター」を通じて衛生環境研究所で実験指導を行うなど、多くの児童に食品への興味を持たせることができた。</li> </ul> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依然として食の安全に関する不安が払拭されていない状況にあり、引き続き、食の安全に関する相互理解を図るための施策を継続的に実施することが必要である。</li> <li>・多くの県民に正しい知識を蓄積していただくことが必要である。</li> </ul>
営業施設等監視指導 ○将来ビジョン 大項目：3 守る 中項目：(2) 暮らしの安全・充実	<p>ア 目的及び事業の実施状況            (イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等の営業施設や集団給食施設に対する監視指導及び流通食品の収去検査を実施し、違反食品の排除に努めた。</li> </ul> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>特になし</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8,230件の目標に対し、延べ9,247回の立入検査を実施（達成率112.4%）。乳製品等を含め620件の食品について収去検査等を実施し、5件の違反を確認した。違反については指導を行い、健康被害発生を未然に防止した。</li> </ul> <p>エ 課題</p> <p>重点監視施設の監視を強化するため、引き続き効率的な監視のあり方を検討する必要がある。</p>

事業名	概要
○将来ビジョン 大項目：3 守る 中項目：(2) 暮らしの安全・充実	<p>ア 目的及び事業の実施状況            (イ) 事業の実施状況            食品の残留汚染物質である農薬、水銀、抗生物質、合成抗菌剤の検査を実施した。</p> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点            ポジティブリスト制度の導入に伴い、規制が強化されたことから、引き続き衛生環境研究所で実施する農薬等の検査体制を整備した。</p> <p>【参考】            ポジティブリスト制度とは…            すべての農薬等について残留基準が設定され、基準を超える食品の流通を原則禁止する制度。</p> <p>ウ 成果            27種類の農畜水産物（160検体）について、延べ266項目の農薬等の検査を実施したが、いずれも基準値を下回っていた。</p> <p>エ 課題            農薬等の残留は、非意図的な混入によっても起こるため、引き続き検査対象食品と調査農薬等の項目拡大に努める必要がある。</p>
○将来ビジョン 大項目：3 守る 中項目：(2) 暮らしの安全・充実	<p>ア 目的及び事業の実施状況            (イ) 事業の実施状況            食中毒の発生しやすい施設について、重点的な監視指導を実施するとともに、一般消費者向けにパンフレットを作成し、衛生意識の普及啓発を図った。</p> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点            特になし</p> <p>ウ 成果            食中毒の発生件数：11件（前年度より3件減）            患者数：391人（前年度より252人増）</p> <p>エ 課題            ノロウイルス及びカンピロバクターによる食中毒の発生を防止するため、調理事業者のみならず消費者の方へ一層の啓発が必要である。            ※カンピロバクターとは、家禽等の腸管内等に広く分布している細菌であり、主に肉、レバーの生食による食中毒で、原因菌として検出される食中毒菌である。</p>
BSE 対策	<p>ア 目的及び事業の実施状況            (イ) 事業の実施状況            食肉衛生検査所においてBSEスクリーニング検査を全ての牛（7,726頭）に対して実施し、全て陰性であった。</p> <p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点            特になし</p> <p>ウ 成果            特になし</p> <p>エ 課題            特になし</p>

事業名	概要
(農作物対策費) わかりやすい食品表示推進事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況            (ア) 目的            食品を選択するための情報として、適正な食品表示の推進を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況            公募により、一般消費者30名を食の安全モニターとして委嘱し、消費者の視点で報告を受けた36件の食品表示の調査を実施した。            食品表示に関する相談窓口を引き続き設置し、通報のあった343件の食品表示の適正化を指導した。</p>
決算額 622千円 (財源内訳) 一般財源 622千円	<p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点            特になし</p> <p>ウ 成果            特になし</p> <p>エ 課題            事業者及び消費者に対し正しい食品表示についてさらなる周知徹底が必要である。</p>
○将来ビジョン 大項目：3 守る 中項目：(2) 暮らしの安全・充実	
(環境衛生連絡調整費) 生活衛生営業振興事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況            (ア) 目的            生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上及び業界の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>(イ) 事業の実施状況            (財) 鳥取県生活衛生営業指導センターの行う生活衛生関係営業(*)の振興のための事業に対し助成した。            *生活衛生関係営業の対象業種            飲食店営業、喫茶店営業、食肉販売業、理容業、美容業、興行場、旅館業、浴場業、クリーニング業            ① 後継者の育成に資する事業            高等学校などにおいて理容体験学習の実施（理容）            ② 組合員の資質の向上に資する事業            鳥取県美容技術競技大会の開催（美容）            ③ 消費者サービスの向上に資する事業            インターネットによる情報提供事業（旅館ホテル）            ④ 県民の生活向上や福祉の増進を図り、生活衛生業の振興につなげる事業            福祉施設支援事業（飲食関連4組合）</p>
決算額 3,300千円 (財源内訳) 一般財源 3,300千円	<p>イ 平成21年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点            特になし</p> <p>ウ 成果            各生活衛生同業組合員の資質向上及び消費者サービスの向上につながった。</p> <p>エ 課題            営業者の自主的な衛生措置をより一層推進するため、各生活衛生同業組合の振興を図るとともに組織率の向上につながる事業を(財)鳥取県生活衛生営業指導センター及び各生活衛生同業組合が実施するよう引き続き指導することが必要である。</p>

7 決算調書  
(総括表)

区分	科 目	予 算		現 領		支 出		支 出		備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及事業費	予支出及び流用	計 A	本 庁	出納機関	翌繰越額 C	
一般管理費	0			0	0	0			0	0
交通対策費	15,746,000			15,746,000	13,722,062	13,635,598	86,464		2,023,938	
社会福祉総務費	5,023,000	658,000		5,681,000	3,453,311	3,453,311			2,227,689	
食品衛生指導費	52,481,000	1,907,000		54,388,000	46,356,468	20,281,940	26,074,528		8,031,532	
環境衛生連絡調整費	28,433,000	1,127,000		29,560,000	27,666,893	26,819,543	847,350		1,893,107	
農作物対策費	705,000			705,000	621,650	324,250	297,400		83,350	
肥料植物防疫費	1,098,000			1,098,000	1,098,000	998,000	100,000		0	
計量検定費	4,224,000			4,224,000	3,696,572	3,696,572			527,428	
合 計	107,710,000	3,692,000		111,402,000	96,614,956	69,209,214	27,405,742		14,787,044	
行政財産使用料	0			0	104,351				△104,351	
衛生手数料	37,761,000			37,761,000	34,645,597				3,115,403	
農林水産業手数料	28,000			28,000	42,100				△14,100	
同 商工手数料	2,711,000			2,711,000	3,711,730				△1,000,730	
上 民生費国庫補助金	0	658,000		658,000	658,000				0	
財 衛生費国庫補助金	14,132,000	1,574,000		15,706,000	15,205,000				501,000	
内 農林水産業費国庫補助金	513,000			513,000	513,000				0	
訊 民生費委託金	546,000			546,000	387,450				158,550	
雜 入	612,000			612,000	472,414				139,586	
小 計	56,303,000	2,232,000		58,535,000	55,739,642				2,795,358	
一般県費充当	51,407,000	1,460,000		52,867,000	40,875,314				11,991,686	
合 計	107,710,000	3,692,000		111,402,000	96,614,956				14,787,044	

## 8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(交通対策費)					
(主) 交通安全対策推進費	1,410,000	673,109	0	736,891	
交通対策協議会補助事業費	5,745,000	5,413,580	0	331,420	
交通事故相談所費	8,591,000	7,635,373	0	955,627	別紙（P30）
目計	15,746,000	13,722,062	0	2,023,938	
(社会福祉総務費)					
(主) 犯罪のないまちづくり普及啓発総合事業	3,222,000	2,080,840	0	1,141,160	
鳥取県犯罪のないまちづくり協議会及び団体意見交換会推進事業	516,000	160,406	0	355,594	別紙（P30）
(主) 犯罪被害者等相談・支援事業費	843,000	529,075	0	313,925	
犯罪被害者等緊急避難場所確保事業	394,000	24,990	0	369,010	別紙（P30）
犯罪被害者等支援のための地域福祉活動連携事業	48,000	0	0	48,000	別紙（P30）
防犯環境重点整備事業	658,000	658,000	0	0	鳥取駅周辺の防犯環境の整備を促進するため、防犯カメラの設置をしようとする団体（鳥取ハイヤータクシー共同組合）に対し、その経費の一部を助成。
目計	5,681,000	3,453,311	0	2,227,689	
(食品衛生指導費)					
県民による食の安全・安心推進事業	636,000	499,367	0	136,633	別紙（P31～33） ※主要事業を除く
食の安全推進事業	1,348,000	510,886	0	837,114	
(主) 食品衛生指導事業	26,873,000	23,437,286	0	3,435,714	
食肉衛生検査所管理運営費	24,614,000	21,159,638	0	3,454,362	
調理師法等免許事務	917,000	749,291	0	167,709	
目計	54,388,000	46,356,468	0	8,031,532	

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果								
(環境衛生連絡調整費) 環境衛生行政費	19,535,000	19,113,721	0	421,279	別紙（P34、35）								
公衆浴場確保対策費市町村補助事業	3,500,000	2,478,000	0	1,022,000	別紙（P35）								
特定建築物環境衛生事業費 (主) 生活衛生営業振興事業	934,000	699,296	0	234,704	別紙（P36）								
温泉保全利用対策事業費	3,300,000	3,300,000	0	0									
目計	29,560,000	27,666,893	0	1,893,107									
(農作物対策費) (主)わかりやすい食品表示推進事業	705,000	621,650	0	83,350									
目計	705,000	621,650	0	83,350									
(肥料植物防疫費) 農業資材適正使用推進対策事業	1,098,000	1,098,000	0	0	別紙（P37）								
目計	1,098,000	1,098,000	0	0									
(計量検定費) 計量検定費	4,224,000	3,696,572	0	527,428	<p>計量法による計量器の検定・検査等の実施</p> <p>1 計量器の検定 1,689個</p> <p>内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>タクシーメーター</td> <td>質量計</td> <td>燃料油メーター</td> <td>LPガスメーター</td> </tr> <tr> <td>839</td> <td>5</td> <td>837</td> <td>8</td> </tr> </table> <p>2 計量器定期検査(認証用はかり及びおもりの検査) 検査計量器数1,718個(うち不合格数8個) 検査おもり数540個(うち不合格数0個)</p> <p>3 計量取締</p> <p>(1) 計量器の立入検査</p> <p>質量計 91個 燃料油メーター 1,383個 ガスメーター 2,095個</p> <p>(2) 商品量目の立入検査</p> <p>内容量表記商品946個(うち不正減27件)</p> <p>4 計量事業登録等(平成22年3月31日現在)</p> <p>計量器販売事業 120事業所 計量器修理事業 22事業所 計量証明事業 33事業所 計 175事業所</p> <p>5 計量モニター及び商品試買調査 県内在住者25名をモニターとして委嘱、 主要食料品の内容量、表記事項等の調査</p>	タクシーメーター	質量計	燃料油メーター	LPガスメーター	839	5	837	8
タクシーメーター	質量計	燃料油メーター	LPガスメーター										
839	5	837	8										
目計	4,224,000	3,696,572	0	527,478									
合計	111,402,000	96,614,956		14,787,044									

9 予備費の充用調べ  
10 繰越関係調べ  
11 収入証紙取扱額調べ

該当なし

該当なし

収入科目			件数	単価(円)	証紙はりつけ額(円)	備考
衛生手数料	節	細節	0	0	0	
	計(節)		0	0	0	
本庁執行分計(目)			0	0	0	東部総合事務所生活環境局、中部総合事務所生活環境局、西部総合事務所生活環境局、肉衛生検査所
出納機関執行分計(目)				92,018,990	92,018,990	
目 計					92,018,990	
農林水産業手数料	農業手数料	肥料登録手数料	2	7,100、35,000	42,100	
	計(節)		2		42,100	
本庁執行分計(目)			2		42,100	
出納機関執行分計(目)			0		0	
目 計			2		42,100	
商工手数料	商工手数料	計量器検定手数料	974	10～53,800	3,459,480	
	計(節)		974		3,459,480	
本庁執行分計(目)			974		3,459,480	
出納機関執行分計(目)			0		0	
目 計			974		3,459,480	
合 計					95,520,570	

1 2 (1) 収入事務処理状況担当該当なし

(2) 使用料

(単位：円)

収入科目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節					
行政財産 行政財産	1	3,000	3,000	0	0	鳥取県行政財産使用料条例第2条	くらしの安心推進課
計(節)	1	3,000	3,000	0	0		
本庁執行分計(目)	1	3,000	3,000	0	0		
出納機関執行分計(目)	1	101,351	101,351	0	0	食肉衛生検査所	
目計	1	101,351	101,351	0	0		
合計	2	104,351	104,351	0	0		

(3) 手数料

収入科目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節					
衛生手数料	0	0	0	0	0	鳥取県手数料徴収条例	
計(節)	0	0	0	0	0		
本庁執行分計(目)	0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)	92,086,710	92,086,710	0	0	0	東部総合事務所生活環境部総合事務所、西部総合事務所生活環境部総合事務所	
目計	92,086,710	92,086,710	0	0	0	一部現金による収入あり(67,720円)	
農林水産業手数料登録手数料	1	42,100	42,100	0	0	鳥取県手数料徴収条例	
計(節)	1	42,100	42,100	0	0		
本庁執行分計(目)	1	42,100	42,100	0	0		
出納機関執行分計(目)	—	0	0	0	0		
目計	42,100	42,100	0	0	0		

(単位：円)

収入科目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節					
商工手数料	商工手数料 計(節)	計量器検定手数料 1,182	3,711,730	3,711,730	0	鳥取県手数料 徴収条例 なし	
本庁執行分(目)		1,182	3,711,730	3,711,730	0	0	一部現金による収入あり(252,250円)
出納機関執行分計(目)		0	0	0	0	0	
目計		1,182	3,711,730	3,711,730	0	0	
合計		1,182	95,840,540	95,840,540	0	0	

(4) 財産収入 該当なし

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入

(単位：円)

収入科目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節					
雜入	計量器所在場所	110	424,359	424,359	0	鳥取県手数料徴収 条例第5条 なし	
	臨職非常勤雇用 保険料	1	10,734	10,734	0	交通事故相談所 担当 2,886	計量担当
	計(節)	111	435,093	435,093	0	0	
本庁執行分計(目)		111	435,093	435,093	0	0	
出納機関執行分(目)			37,321	37,321	0	0	食肉衛生検査所
目計			472,414	472,414	0	0	
合計			472,414	472,414	0	0	

1 3 税外収入未済額調べ 該当なし

1 4 未収金回収促進のための取り組み状況 該当なし

1 5 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

1 6 債務負担行為の状況調べ 該当なし

1 7 (1) 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(単位：円)

予算科目 (目)	予算令達額	区分	負担金の名称	支 出 先	負 担 率	支 出 年 月 日	支 出 金 额	支 出 の 根 拠 法 令 名 等 (規約、要綱等を含む。)	備 考
食品衛生指導費									
支出額が10万円未満のもの							47,000		
本庁執行分計							0		
出納機関執行分計							47,000		食肉衛生検査所
目　　計							47,000		
環境衛生運営費									
支出額が10万円未満のもの							124,150		
本庁執行分計							124,150		
出納機関執行分計							0		
目　　計							124,150		
計量検定費									
支出額が10万円未満のもの							19,000		
本庁執行分計							19,000		
出納機関執行分計							0		
目　　計							19,000		
合　　計							190,150		

## (2) 補助金 予算科目 (交通対策費)

① 国 補 分 該当なし

② 単 県 分

(単位:円)

補 助 金 等 の 名 称 (補助金等の割設度)	交 付 先 事 業 の 内 容	間 接 補 助 率 及 び 補 助 金 額	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支 出 の 状 況			備 考
			支 付 申 請 年 月 日	完 了 年 月 日	検 查 年 月 日	概 算	支 出 年 月 日	金 額	
			支 付 決 定 年 月 日	実 績 報 告 年 月 日	審 査・実地 調査年月日	精 算 の 別			
鳥取県交通対策協議会補助金 (昭和58度) 交通安全対策推進事業への助成	鳥取県交通対策協議会	5,297,659  (補助率:10/10) 5,297,659	—	—	H22.5.7	概 精	H21.4.17 H22.5.21	5,511,000 △213,341	戻入
			H21.3.27	—	—				
			H21.4.8	H22.4.20	H22.4.22				
本庁執行分計								5,297,659	
出納機関執行分計								0	
単 県 分 計								5,297,659	

## (2) 補助金 予算科目 (社会福祉総務費)

## ① 国 補 分

(単位：円)

補 助 金 等 の 名 称 (補助金等の創設度)	支 付 先	間 接	補 助 対 象 経 費 補 助 率 及 び 補 助 金 額	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支 出 の 状 況			備 考
				支 付 申 請 年 月 日	完 了 年 月 日	検 査 年 月 日	概 算 精 算 の 別	支 出 年 月 日	金 額	
鳥取県防犯環境重点整備事業補助金 (平成21年度)	鳥取ハイヤー協同組合		2,020,620  (補助率:1/3) 658,000	—	H22.3.10	H22.4.22	概	H22.3.25	658,000	
防犯環境重点整備事業				H22.3.1	H22.3.25	—				
				H22.3.8	H22.4.7	H22.4.8				
本庁執行分計									658,000	
出納機関執行分計									0	
国 補 分 計									658,000	

## ② 单 県 分

(単位：円)

補 助 金 等 の 名 称 (補助金等の創設度)	支 付 先	間 接	補 助 対 象 経 費 補 助 率 及 び 補 助 金 額	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支 出 の 状 況			備 考
				支 付 申 請 年 月 日	完 了 年 月 日	検 査 年 月 日	概 算 精 算 の 別	支 出 年 月 日	金 額	
鳥取県犯罪被害者等緊急避難場所確保事業補助金 (昭和58度)	とっとり被害者支援センター		24,990  (補助率:10/10) 24,990	—	—	H22.5.6	概 精	H21.4.28 H22.5.18	393,600 △368,610	戻入
とっとり被害者支援センター事業への助成				H21.4.10	—	—				
				H21.4.20	H22.4.7	H22.4.9				
本庁執行分計									24,990	
出納機関執行分計									0	
单 県 分 計									24,990	

## (2) 補助金 予算科目 (食品衛生指導費)

① 国 補 分 該当なし

② 単 県 分

(単位：円)

補 助 金 等 の 名 称 (補助金等の創設度)	支 付 先	間 接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支 出 の 状 況			備 考
				支 付 申 請 年 月 日	完了年月日	検 査 年 月 日	概 算 精 算 の 别	支 出 年 月 日	金 額	
鳥取県食品衛生協会補助金 (昭和57度)	(社) 鳥取県食品衛生協会		2,069,000  (補助率:定額) 978,000	—	H21. 4. 1	H22. 5. 14	概	H21. 7. 8	978,000	
消費者及び業者教育事業				H21. 6. 8	H22. 3. 31	—				
どっとり食の安全ネットワーク構築事業補助金 (平成17年度) *平成21年度をもつて補助金交付は終了				H21. 6. 26	H22. 4. 19	H22. 4. 20				
どっとり県消費者の会			84,096  (補助率:2/3) 56,000	—	H21. 11. 17	H21. 12. 16	精	H22. 1. 4	56,000	
鳥取ずいせん生産組合				H21. 9. 11	H21. 11. 17	—				
鳥取消費者協会				H21. 10. 6	H21. 12. 8	H21. 12. 9				
本庁執行分計				—	H21. 11. 26	H22. 1. 4	精	H22. 1. 15	120,000	
出納機関執行分計				H21. 10. 21	H21. 11. 26	—				
単 県 分 計				H21. 11. 5	H21. 12. 10	H21. 12. 18				
			31,400  (補助率:2/3) 20,700	—	H22. 1. 26	H22. 3. 4	精	H22. 3. 16	20,700	
				H22. 1. 4	H22. 1. 26	—				
				H22. 1. 8	H22. 2. 23	H22. 2. 23				
									1,174,700	
									0	
									1,174,700	

※備考欄：補助を継続している理由及び見直しの状況

○食品衛生協会補助金

(社) 鳥取県食品衛生協会は、飲食による県民の健康被害防止のための様々な取り組みを行っており、これらの活動は、行政の事務を補完するものであることから補助金交付による支援を行っている。

## (2) 補助金 予算科目 (環境衛生連絡調整費)

## ① 国補分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了年月日	検査 年月日	概算 精算 の別	支出年月日	金額	
(財)鳥取県生活衛生営業指導センター補助金 生活衛生営業指導相談事業	(財)鳥取県生活衛生営業指導センター		18,378,878 (補助率:定額) 18,378,878	H21.6.10 H21.6.10 H21.6.12	H21.4.1 H22.3.31 H22.4.7	国未確定 — H22.4.20	概 概 概 概	H21.6.19 H21.7.17 H21.10.27 H22.1.20	7,426,878 6,980,000 1,986,000 1,986,000	
本庁執行分計									18,378,878	
出納機関執行分計									0	
国補分計									18,378,878	

## ② 単県分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了年月日	検査 年月日	概算 精算 の別	支出年月日	金額	
鳥取県生活衛生 営業振興事業補 助金（平成12年 度） 生活衛生振興事 業	(財) 鳥取 県生活衛生 営業指導セ ンター		6,996,735  (補助率：1/2 、10/10) 3,300,000	—	H21. 4. 1	H22. 5. 6	概	H21. 7. 30	3,300,000	
				(H21. 7. 2) H22. 2. 8	H22. 3. 29	—				
				(H21. 7. 17) H22. 2. 18	H22. 3. 29	H22. 4. 30				
鳥取県公衆浴場 確保対策費市町 村補助金 （平成17年度） 公衆浴場確保対 策市町村補助事 業	鳥取市  倉吉市  米子市		2,913,500  (補助率：1/2, 1/4) 1,228,000		H21. 4. 1	H22. 4. 27	精	H22. 5. 12	1,228,000	
				H21. 10. 27	H22. 3. 31					
				H21. 11. 2	H22. 4. 8	H22. 4. 15				
			500,000  (補助率：1/2) 250,000	—	H21. 4. 1	H22. 4. 27	精	H22. 5. 12	250,000	
				H21. 8. 10	H22. 3. 31	—				
				H21. 8. 14	H22. 4. 15	H22. 4. 16				
			2,000,000  (補助率：1/2) 1,000,000	—	H21. 4. 1	H22. 4. 27	精	H22. 5. 12	1,000,000	
				H22. 1. 18	H22. 3. 31	—				
				H22. 1. 21	H22. 4. 19	H22. 4. 21				
本庁執行分計									5,778,000	
出納機関執行分計									0	
単県分計									5,778,000	

(2-2) 補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの） 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(単位：円)

(4) 委託料		委託料の名称 国補農別 単位	委託契約の 委相手方	予定価格 初 (契約年月日) 予定額 契約額	契約 期間 (量終) 契約期 間	入札等 年月日 (契約金納付 等年月日) 契約形態	了 年月日 支年月出 年月日 区分	支 出 金 額	備 考
予算科目 (目)	変更 契約 額 予定価格 終 (契約年月日) 契約額								
交通対策費									
予定価格が20 万円未満のも の									
本庁執行分計									
出納機関計									
執行自計									

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単県 別の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	支 出 の 状 況				備 考
				当 初	契 約	入 札 等	支 出	
				予定価格	(契約年月日) 契 約 額	年 月 日	年 月 日	
			変 更	契 紦 (最 終)	(契約年月日) 契 紅 額	契 約 期 間	契 約 形 態	
食品衛生指導 費	単県	総合事務所が探取試験に關する業	(財)鳥取県 保健事業団	(H21.5.15) 東1,918,000 中1,886,000 西2,829,000	H21.5.15 ~ H22.3.19	H21.4.30 (免除)	H22.3.12	5,040,000 (2,625,000)
単県	食品衛生外部精度管理調査業務	(財)食品安全センター	(H21.8.3) 266,700	H21.8.3 ~ H22.3.31	一般競争入札 (免除)	H22.3.19	精 H22.4.1 (2,415,000)	
単県	全国大会衛生対策委託(日本まつり2009年取)	(社)鳥取県衛生協会	395,000 (H21.7.13) 395,000	H21.7.13 ~ H21.10.31	(免除)	H21.11.11	概 H21.8.31 395,000	
単県	食品衛生推進を成る委員会開催	(社)鳥取県衛生協会	454,000 (H21.7.13) 454,000	H21.7.13 ~ H22.3.31	(免除)	H22.3.17	概 H21.8.31 454,000	
予定価格が20万円未満のも							70,665	
本府執行分計							6,226,365	
出 納 機 関 分 計							1,073,100	食肉衛生検査所、東部事務所、生活環境局
目 計							7,299,465	

予算科目 (目)	委託料の名称 国補県別 単県	委託契約の 委相手方	支 出 の 状 況						備 考
			当 初	契 約	完 了	支 年月日	支 出	金 銭	
			予定価格	(契約年月日) 契約額	年月日	履行検査	区分	額	
環境衛生運絡 調整費	鳥取県中部部分等検 査の業務委託について	(財)鳥取県 保健事業団	予定価格が20 万円未満のも の	現地調査 5,565円 /地 水質調査 8,820円 /地 点 8,400円 /地 点	H21.12.2 ~ H22.3.19	H21.11.27 H22.3.17	精	H22.4.2	704,865
本庁執行分計									
出納機関計									
執行分計									
計量検定費	鳥取県計量協会会 員に委託する業務の 経費	鳥取県計量協会	予定価格が20 万円未満のも の	(H21.10.21) 347,000	H21.10.21 ~ H22.3.31	H21.12.18 ( 免除 ) 隨	精	H21.11.11 △238,945 (戻入)	347,000 945
本庁執行分計									
出納機関計									
執行分計									
合計									10,624,720

(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

## 18 工事請負費調べ 該当なし

19 (1) 財産に関する調べ  
ア 公有財産 土地

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前 年 度 末					本 年 度 異 動 状 況					(平成22年3月31日現在)	
			面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減	異動日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m <sup>2</sup> )	価額(円)	備考	
行政財産	食肉衛生検査所	大山町小竹129 1-7	1,483.53	4,809,507	増加						1,483.53	4,809,507		
"	タクシーマーク	倉吉市広栄町 900-17	104.30	1,481,060	増加						104.30	1,481,060		
"	計量センター	鳥取市若葉台 南7丁目7	2,171.11	不 明	増加						2,171.11	不 明		
"	タクシーマーク	米子市夜見町 3001-6	213.39	不 明	増加						213.39	不 明		
"	大型分銅	米子市夜見町 3001-6	2,318.6	不 明	増加						2,318.60	不 明		
	計		6,290.93	6,290,567							6,290.93	6,290,567		

## イ 建物

行政 財産 区分	機関名又は 施設名等	所 在 地	前 年 度 末			本 年 度 異 動 状 況			本 年 度 末 面積 (m <sup>2</sup> )	本 年 度 末 価額 (円)	備 考
			面積 (m <sup>2</sup> )	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (m <sup>2</sup> )	価額 (円)			
行政 財產	食肉衛生検 査所	大山町小竹 1291-7	699.28	不明	増加				699.28	不明	
"	タクシーメーター 検査棟	倉吉市広栄町 900-17	32.40	不明	増加				32.40	不明	
"	"	米子市夜見町 3001-6	36.20	不明	増加				36.20	不明	
"	計量センター	鳥取市若葉合 南7丁目7-1	189.00	不明	減少				189.00	不明	
"	大型分銅 大倉庫	米子市夜見町 3001-6	316.00	不明	増加				316.00	不明	
合 計			1,272.88	-					1,272.88		

ウ 山林 該当なし  
 エ 不動産売却等 該当なし  
 オ 財産の交換 該当なし  
 カ 動 産（船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機） 該当なし  
 キ 物 権 該当なし  
 ク 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等） 該当なし  
 ケ 有価証券 該当なし  
 コ 出資による権利

(平成22年3月31日現在)

区分	前年度末 (数量、金額)	本 年 度 中		本年度末 (数量、金額)	法 人 名	備 考
		増	減			
出捐金	600,000,000円			600,000,000円	財団法人 鳥取県食鳥肉 衛生協会	平成3年度 10,000,000円 平成4年度 590,000,000円
出資金	2,000,000円			2,000,000円	財団法人鳥取 県生活衛生営 業指導センター	昭和58年度 2,000,000円
合 計	602,000,000円			602,000,000円		

## (2) 金券類の受払状況

(平成22年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	5,325円	12,100円	10,410円	7,015円	
収入印紙					
収入証紙					
タクシーケーポン券					
鉄道バスプリペードカード					
合 計	5,325円	12,100円	11,830円	7,015円	

(3) 基 金 該当なし

(4) 債 権

(平成22年3月31日現在)

債権の名称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備 考	
			増		減					
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数		
行政財産使用料	円 0	0	円 12,000	1	円 0	0	円 12,000	1		
合 計	0	0	12,000	1	0	0	12,000	1		

20 財産の貸付け及び使用許可調べ  
 (1) 土地及び建物  
 ア 土地

行政財産区分 普通・産区分	貸付 (使用目的) 許可	所在地	数量は 面積	当初賃付 (使用許可) (年月日)	貸付(使用料)(円)		貸付(使用許可)先 住氏名	備考
					貸付 (使用期間) 許可	単価		
行政財産	使用許可	米子市夜見町3001-3	電柱2本	不明	H21.4.1～ H26.3.31	月額・ 年額	3,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話(株)
計	—	—	—	—	—	—	3,000	—
普通財産						—	—	—
計						—	—	—
合計						3,000		

イ 建物 該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの) 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 (1) 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ  
 (2) 職員駐車場 該当なし

2 3 自動車（二輪を除く）の管理状況 該当なし

2 4 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

2 5 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用 年数	取得価格 (円)	不 用 決 定 年月日	不 用 と す る 理 由	処 分				備考
							売 払 棄 却 の 别	売 払 方 法 ・棄却理由	処 分 年月日	売 払 額 ・処 分 費 用 (円)	
両袖机	1	H4.3.31	15	42,530	H22.3.18	いずれも耐用年数を過ぎております、またこれらを県指定検査機関である財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会へ無償譲渡することで有効活用が図れるため	売 払	無償譲渡	H22.3.18	0	
会議用テーブル	1	H4.4.30	15	35,844							
書類整理庫	1	H4.3.31	15	88,168							
食器棚	1	H4.4.30	8	63,345							
薬品保管庫	1	H4.3.30	15	69,010							
薬品保管庫	1	H4.3.30	15	69,010							
薬品保管庫	1	H4.3.30	15	69,010							
パネルスクリーン	1	H4.3.31	15	70,040							
ホワイトボード	1	H4.3.31	5	53,972							
ふ卵機	1	H4.3.30	15	164,800							
ふ卵機	1	H4.3.30	15	164,800							
ふ卵機	1	H4.3.30	15	164,800							
高圧滅菌機	1	H4.3.30	15	255,783							
高圧滅菌機	1	H4.3.30	15	255,783							
高圧滅菌機	1	H4.3.30	15	255,783							
カラーテレビ	1	H4.4.30	5	159,650							
顕微鏡	1	H4.3.30	5	532,165							
顕微鏡	1	H4.3.30	5	532,165							
顕微鏡	1	H4.3.30	5	532,165							
ビデオ	1	H4.3.31	5	73,130							
合計	20			3,651,953						0	

2 6 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

2 7 貸付金等状況調べ 該当なし

2 8 意見、要望等 特になし

(別紙) 事業の計画と実績・成果

[交通対策費]

交通事故相談所費

- 交通事故被害者等の救済を行うため、交通事故相談所（東・中・西部地区計3箇所）を運営した。

相談所	相談件数	相談方法（内訳）		
		面談	電話	文書
鳥取	89	75	14	0
倉吉	145	95	50	0
米子	161	88	73	0
計	395	258	137	0

(相談件数：対前年度 +15件)

相談所	相談内容		
	賠償問題	更正問題	その他
鳥取	77	0	12
倉吉	132	0	13
米子	95	2	64
計	304	2	89

[社会福祉総務費]

1 鳥取県犯罪のないまちづくり協議会及び団体意見交換会推進事業

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

犯罪のないまちづくりに関する具体的施策を総合的かつ計画的に推進するため、市町村、協議会、防犯団体等関係者のネットワーク化を図り、今後の防犯活動の活性化に活かしていくことを目的とする。

(イ) 事業の実施状況

① 平成21年度鳥取県犯罪のないまちづくり協議会の開催

委員による協議会を行い、犯罪のないまちづくりの推進施策について意見交換を行った。

② 防犯団体等連絡会議の開催

東部、中部、西部の3会場において連絡会議を開催し、活動上の問題点等について意見交換を行い、団体相互の連携を図った。

2 犯罪被害者等緊急避難場所確保事業

・とっとり被害者支援センターを実施する被害者等の緊急避難場所として一時的に宿泊施設（ホテル等）を確保し、提供するための事業への経費補助を行った（平成21年度から事業実施）

・米子市において1件（5泊）の利用実績があり、この間に容疑者を米子警察署が逮捕するに至った。

3 犯罪被害者等支援のための地域保健福祉活動連携事業

地域における相談受付体制、福祉保健局ととっとり被害者支援センターとの協力関係を強化するため実施した。

開催日・場所 平成22年3月10日（水） 中部総合事務所第201会議室

講 師 鳥取県立精神保健福祉センター所長 原田 豊

演 題 犯罪被害者等支援について

参 加 者 各福祉保健局保健師等 17人

(別紙) 事業の計画と実績・成果

[食品衛生指導費]

1 監視指導

許可営業施設並びに許可不要営業施設の監視指導を実施し、施設の改善と衛生管理の向上に努めた。  
食品衛生監視員の年間監視目標件数に対する目標達成率は112.4%であった。

【監視指導状況】

施設数	監視指導目標件数(A)	監視指導件数(B)	目標達成率(B/A)
16,097	8,230	9,247	112.4%

2 営業許可

食品衛生法第52条に基づく営業許可については、施設の事前調査を行い次表のとおり許可した。  
(単位：件)

総合事務所	東部	中部	西部	計
許可件数	1,127	579	1,394	3,100

3 収去検査

食品等による危害防止を目的として、食品・添加物等を収去し、細菌数、異物混入、添加物の使用等について検査を実施し、不良食品の発見に努めた。

【収去検査の結果】

(単位：件)

収去検体数(実数)	600	備考
違反検体数(実数)	5	食品表示違反
衛生規範不適合数(実数)	9	細菌数の超過

(注)「規範」とは、食品による衛生上の危害の発生を防止するため、微生物の制御を中心に取り扱い等の指針を示したもの。

(1) 残留農薬検査

残留基準が定められている県内農産物50検体及び輸入農産物20検体について検査を実施したが、いずれも基準値を下回っていた。

(2) 抗生物質・合成抗菌剤

畜産業で使用される動物用医薬品、飼料添加物等の食品への移行防止を目的として、食肉、鶏卵及びはちみつ等52検体等について検査を実施したが、いずれも検出されなかった。

4 食品汚染物質の検査

(1) 水銀検査

暫定的規制値が定められている魚介類20種20検体について検査を実施したが、いずれも暫定基準値を下回っていた。

(2) カドミウム検査

玄米6検体について検査を実施したが、いずれも規準値を下回っていた。

## 5 食中毒の予防

食中毒の発生しやすい施設について、重点的な監視指導を実施するとともに、食品等の収去検査を実施するなど、食中毒の発生防止に努めた。

また、食中毒注意報の発令、食中毒予防のしおりの作成等広報活動を積極的に行う一方で、食品関係営業者及び消費者を対象として各種の衛生講習会を開催した。

### 【食中毒発生状況】

区分	発生件数	患者数	死者数	食中毒注意報発令回数
平成19年度	19	327	0	7
平成20年度	14	139	0	15
平成21年度	11	391	0	3

## 6 社団法人鳥取県食品衛生協会への補助金及び業務委託

食品衛生の普及、向上を図るため、社団法人鳥取県食品衛生協会が実施する事業に要する経費に対し、補助金及び委託金を交付した。

## 7 食鳥検査

### (1) 食鳥検査対象施設

県内3カ所の食鳥検査対象施設については、食鳥検査を財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会に委任して実施した。

### 【平成21年度処理羽数状況】

検査対象施設	検査羽数
米久東伯株式会社	7,568,664羽
名和食鶏有限会社	614,508羽
山陰食鶏農業協同組合(H21.5.13廃業)	581,333羽
株式会社大山どり	3,860,796羽
計	12,625,301羽

### (2) 認定小規模食鳥処理業者施設

検査対象外の食鳥処理施設である認定小規模食鳥処理業者に対しては、各保健所において食鳥の異常確認状況及び処理施設の衛生管理について監視指導を実施し、食鳥肉の安全確保に努めた。

### 【監視指導状況】

総合事務所	認定小規模食鳥処理業者施設	監視件数
東部	3(1)	4
中部	3(1)	0
西部	6(3)	3
計	12(5)	7

※施設数のうち( )内は休止施設

### (3) 財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会の概要

- ① 事務所 西伯郡大山町小竹1291-1
- ② 目的 食鳥処理の事業等に関する衛生教育、食鳥処理に関する正しい知識及び処理技術の普及、食鳥肉等の消費者に対する啓発並びに食鳥肉の衛生検査等を行い、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与する。
- ③ 設立許可年月日 平成4年2月13日
- ④ 設立登記年月日 平成4年2月21日
- ⑤ 基本財産 県出捐金 6億円
- ⑥ 役員 理事8名 理事長 福田 豊(鳥取県獣医師会長)

## 8 ふぐ処理師試験及び免許証交付等

鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例に基づくふぐ処理師試験を実施するとともに、合格者には、申請によりふぐ処理師免許証を交付した。

また、営業施設に対して、同条例に基づくふぐ取扱営業を認証し、認証書を交付した。

### 【平成21年度ふぐ処理師試験実施状況等】

受験者数	合格者数	免許交付件数
21	13	17

## 9 調理師試験及び免許証交付等

調理師法第3条の2に規定される調理師試験を実施した。

また、試験合格者及び調理師養成施設卒業者に対して、申請により調理師免許証を交付した。

### 【平成21年度調理師試験実施状況】

受験者数	合格者数
232	147

### 【免許交付状況】

新規交付	書換え交付	再交付
169	6	27

## 10 と畜検査

食肉衛生検査所において、と畜検査を実施し、食肉の安全確保に努めた。

判定の困難な症例に対しては、さらに細菌検査、病理検査、理化学検査等の精密検査を併せたと畜検査を実施した。

### (1) と畜検査状況

年度	牛	馬	とく	豚	めん羊	山羊	合計
20	7, 592	1	11	64, 424	7	9	72, 044
21	7, 722	0	4	73, 848	12	4	81, 590

### (2) 病畜検査状況(再掲)

年度	牛	馬	とく	豚	めん羊	山羊	合計
20	873	0	6	14	0	0	893
21	713	0	3	11	0	0	727

### (3) 精密検査状況

年度	精密検査頭数	精 密 検 查 件 数						合計
		顕微鏡検査	培養検査	病理組織検査	理化学検査	動物試験		
20	1, 582	740	12, 584	260	255	0	13, 839	
21	1, 596	946	6, 480	255	1, 057	0	8, 738	

(別紙) 事業の計画と実績・成果

[環境衛生連絡調整費]

(環境衛生行政費)

1 生活衛生関係営業の許可、講習会の開催について

(1) 生活衛生関係営業を行う施設に対して営業許可又は検査確認を行うとともに、理容師法、美容師法施行条例の改正にあわせ営業者（理容業・美容業）に対して衛生講習会を開催し、消毒方法等の周知徹底を図った。

ア 平成21年度生活衛生営業者講習会の実施状況

会 場	日 時	場 所
東部会場	4月13日(月)13:30~15:00	鳥取県庁 講堂
中部会場	" 10:30~12:00	倉吉体育文化会館 大研修室
西部会場	" 15:00~16:30	米子コンベンションセンター 小ホール

イ 生活衛生関係営業施設の営業許可（届出）件数

区 分	理容所	美容所	興行場	旅 館	公衆浴場	クリーニング所	合 計
営業許可（届出）件数	14	52	4	40	9	18	137

（注1）興行場、旅館、公衆浴場は許可、理容所、美容所、クリーニング所は届出。

2 クリーニング師試験について

(1) クリーニング業法に係る資格試験を実施し、合格者に免許証を交付した。

ア 平成21年度クリーニング師試験の実施状況

区 分	実施日	受験者数	合格者数	合格率
クリーニング師試験	平成21年10月5日	12人	8人	67%

イ 免許証交付件数

区 分	件 数
クリーニング師	8

3 生活衛生関係営業の振興等について

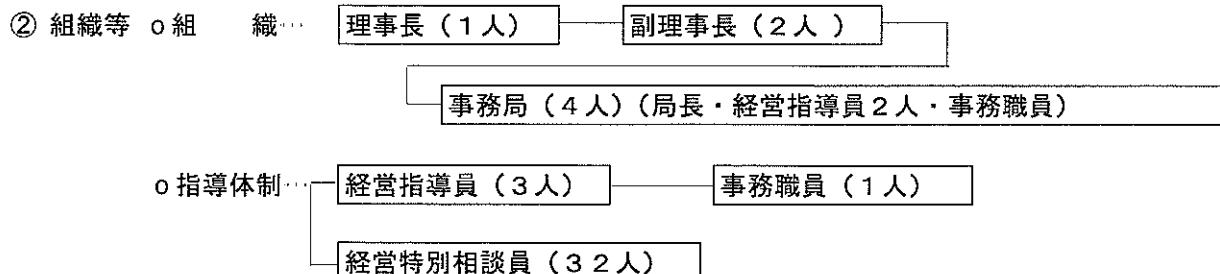
(財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター)

生活衛生関係営業の形態は中小零細企業が多く、公衆衛生を向上・増進させるためには、経営の近代化、合理化等を図ることが重要であり、営業者に各種相談等の事業を実施している（財）鳥取県生活衛生営業指導センターの指導業務の強化を図るとともに、同センターを主体とした各生活衛生同業組合の自主的活動などに対し助成した。

① 設 立 ○法人設立許可 昭和59年2月15日

○基 本 財 産 452万円（県200万円、各生活衛生同業組合252万円）

○事務所の所在地 鳥取市松並町2丁目16



- ③ 業務
- 衛生施設の改善向上に関する指導 ○講習会、講演会等の開催
  - 経営相談（巡回指導、窓口相談、地区相談室） ○情報の収集及び提供
  - 消費者の苦情処理 ○小企業等設備改善資金融資の指導
  - 標準営業約款の登録 ○分野調整に係る情報の収集及び調整
  - 鳥取県生衛業（飲食・旅館業）振興事業

- ④ 助成
- ア 財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター補助金
- 補助額 18,378,878円
  - 補助内容 人件費 14,406,878円 事業費 3,972,000円

- イ 鳥取県生活衛生営業振興事業補助金
- 補助額 3,300,000円

#### 4 生活衛生営業発展功労者に対する知事表彰について

多年にわたり、各生活衛生関係業界の指導者として業界の育成指導に当たり、広く公衆衛生思想の普及向上及び増進に寄与し、生活衛生営業の発展について功績が顕著であった者7名に対して知事表彰を行った。

#### 5 公衆浴場確保対策について

自家風呂の普及等に伴う利用者の大幅な減少、施設の老朽化により、経営上の諸条件が悪化する中にあって、原油価格の高騰がさらに打撃を与え、浴場経営は厳しい状況が続いている。県は、地域住民の保健衛生維持に不可欠な公衆浴場を確保するため、市町村と協力して次の事業を実施した。

##### 【公衆浴場確保対策費補助事業】

年間200日以上営業した公衆浴場に対し市町村が補助金を交付した場合に、運営及び利用促進の事業に係る経費については1浴場当たり500千円を限度として、省エネルギー対策を実施するための施設整備に係る経費については1浴場当たり2,000千円を限度として、その1/2を市町村に補助した。

- 補助額 運用利用促進経費 2,250,000円(250,000円×9施設)
- 省エネルギー対策施設整備費 228,000円(228,000円×1施設)
- 合 計 2,478,000円

(特定建築物環境衛生事業費)

1 特定建築物の監視指導事業について

特定建築物の衛生水準を確保するため、一定規模以上のビル所有者等に対して法令により規定された建築物環境衛生管理基準等を遵守させるよう監視指導を実施するとともに、建築物清掃業等の知事登録事業所に対しては、業務を受託している建築物の衛生水準の確保に積極的に努めるよう監視指導を実施した。

(1) 特定建築物届出状況、管理技術者選任状況及び監視指導状況

特定建築物の総数 (A)	届出状況		管理技術者選任状況				監視指導状況	
	届出済数 (B)	届出率 (B)/(A)	選任済 (C)	選任率 (C)/(B)	未選任 (D)	未選任率 (D)/(B)	監視施設数 (E)	監視率 (E)/(A)
222	222	100%	222	100%	0	0%	13	5.9%

(2) 建築物清掃業等知事登録状況

ア 平成21年度末現在の登録状況

建築物清掃業	建築物空気環境測定業	建築物飲料水水質検査業	建築物飲料水貯水槽清掃業	建築物排水管清掃業	建築物ねずみこん虫等防除業	建築物環境衛生総合管理業	合計
34	10	3	46	4	20	14	131

イ 登録証明書交付件数

建築物清掃業	建築物空気環境測定業	建築物空気調和用ダクト清掃業	建築物飲料水水質検査業	建築物飲料水貯水槽清掃業
10	4	0	1	5
建築物排水管清掃業	建築物ねずみこん虫等防除業	建築物環境衛生総合管理業	合計	
3	1	0	23	

2 ねずみ、昆虫駆除指導等について

都市化現象等に伴い、近年、住民から衛生害虫、特に不快害虫の駆除相談等を受け助言を行った。

また、ねずみ・昆虫駆除について、助言を行う職員の資質向上を図るため、研修会に職員を派遣した。

(温泉保全利用対策事業費)

温泉資源の保護・利用の促進に必要な基礎資料とするため、県中部地域の49源泉において温泉成分の調査を実施するとともに、温泉の掘削・増掘、動力装置、温泉採取及びガス濃度の確認等の監視・指導を行った。

【温泉掘削許可等の件数】

項目	温泉の掘削	ゆう出路の増掘	動力装置	温泉採取	ガス濃度の確認
件数	0	0	1	0	67

(別紙) 事業の計画と実績・成果

[肥料植物防疫費]

農業資材適正使用推進対策事業

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

農薬の安全な取扱い、適正使用を図ることで農薬による健康被害を防止すること。

(イ) 事業の実施状況

農薬販売者の取締りを行い、適正な農薬の保管管理と流通秩序の維持を図った。

(100件の立入検査を実施し、43件の管理不備等を発見し改善を指導)

イ 平成21年度実施に当たり改善等に取り組んだ点

特になし。

ウ 成 果

特になし。

エ 課 題

農薬販売店に対する立入調査の充実

